

## 令和6年度 第一回大山崎町入札監視委員会 会議概要

日時 : 令和6年7月31日(水) 14時00分～15時10分  
場所 : 大山崎町役場2階 第2会議室  
出席者 : 委員＝宇野委員長、田中委員、松川委員  
事務局＝総務課長、管財係リーダー、管財係主事  
発注担当課＝総務部長、学校教育課長、上下水道課主幹(上水道係リーダー)、  
建設課主幹(都市計画係リーダー)、地域整備係リーダー  
傍聴者 : なし

### 《会議の概要》

#### 1. 開会

#### 2. 入札及び契約手続き等の運用状況の報告について

(1) 令和5年11月1日から令和6年4月30日までに契約した工事案件について報告

- ・工事希望型指名競争入札により契約した案件は18件。
- ・随意契約(予定価格が130万円を超えるもの)により契約した案件は2件。

(2) 令和5年11月1日から令和6年4月30日までにを行った指名停止措置状況の報告

- ・指名停止の状況(2件)について説明。

(3) 令和5年11月1日から令和6年4月30日までにを行った再苦情処理状況の報告

- ・該当案件なし

### 3. 抽出事案の審議について

#### (1) 審議案件

- ①大山崎線第11号広敷地内他配水管布設工事跡舗装本復旧工事
- ②天王山古戦橋保全その3工事
- ③公園灯整備その2工事
- ④町立小中学校体育館照明LED化工事
- ⑤天王山ハイキングコース登山道整備工事
- ⑥大山崎町庁舎1階北側トイレ・2階トイレ改修工事

#### (2) 審議経過について

##### 【主な質疑応答】

#### ① 大山崎線第11号広敷地内他配水管布設工事跡舗装本復旧工事（発注担当課：上水道課）

(委員) 見積はどこからとったのか。

(担当課) 契約業者の二者のみである。なお、大阪ガスと共同で行うことにより費用の軽減を図れることから、大阪ガスが落札した業者となっている。

(委員) 費用の軽減効果は。

(担当課) 本復旧範囲の半分の負担で、水道の本復旧工事ができたので、大体50%の負担が軽減されたと考える。

(委員) このタイミングでの布設替えの必要性は高かったのか。

(担当課) 老朽化が進んでおり、布設替えの必要性が高く、構造により少し費用が高いことから大阪ガスと共同で舗装工事をする事で費用の軽減を図ったため、このタイミングとなった。

#### ② 天王山古戦橋保全その3工事（発注担当課：建設課）

質疑なし。

③ 公園灯整備その2工事（発注担当課：建設課）

（委員）最低制限価格と応札額が一致しているが、公園に設置する灯具は指定があったのか。

（担当課）メーカーを指定しているというよりは条件を定めている。ただ、大山崎町ですでに設置している公園灯や防犯灯で使われているメーカーが概ね同じであるため、同じものがつくという想定で積算していると考えられる。

（委員）入札参加資格の「カ」で町内業者へ実績を求めていることに問題はないのか。

（事務局）大山崎町の競争入札等参加業者選定基準により設定しているものであり、予定価格によって変わる部分である。今回の案件の工事規模だと町内業者の実績はこれまでから求めておらず、過去に完了検査及び完了後に問題があったケースもないことから町内業者の育成という観点も含めて設定しているところである。

④ 町立小中学校体育館照明 LED 化工事（発注担当課：学校教育課）

（委員）③の案件と似ているが、LED 機器の指定があったのか。

（担当課）指定はしていないが、仕様書に型番を記載し、同等品可としている。

（委員）辞退理由は。

（事務局）工期内に完工しない可能性がある等。

（委員）辞退した業者は次回の入札参加に影響があるのか。

（事務局）辞退することによる影響はないが、大山崎町の指名停止の要綱に該当することがあれば、指名停止措置を行い、一定の期間は入札に参加できないこととなる。

（委員）実際に工期内に完工したのか。

（担当課）短い期間ではあったが、工期内に納品いただいた。

⑤ 天王山ハイキングコース登山道整備工事（発注担当課：企画財政課）

（委員）工期の設定理由は。

（担当課）年間の来訪者数を基に、来訪者が少ないと考えられるタイミングを設定した。

（委員）随意契約の理由について、日ごろから清掃や除草をしている委託業者が工事を受注するということなら同一地域の同種工事を請け負う業者が入る余地がないのでは。

（担当課）清掃及び除草の委託業務自体を年間で業者を選定して行っているので業者を排除しているというわけではない。

（委員）委託業者が今回はたまたま土木工事に精通している業者であったのか。

（担当課）一概には言えないが、委託業務の入札は基本的に土木事業者が参加をするので、その中で落札業者が実施可能な工事内容かどうかというところになる。

（委員）落札率が 99.99%であるのはなぜか。

（担当課）業者からでてきた見積額が応札金額であったため。

（委員）積算するにあたって参考見積をとったのか。

（担当課）町で積算できる範囲を超えている項目もあったため、参考見積は取得している。参考見積の業者は見積依頼業者と同一である。

⑥ 大山崎町庁舎 1 階北側トイレ・2 階トイレ改修工事（発注担当課：総務課）

（委員）庁舎の 1 階北側と 2 階トイレということだが、このあとも改修工事が続くのか。

（担当課）令和 4 年度に最も一般の方が利用する正面玄関近くのトイレ（1 階南側トイレ）を改修しており、一般の利用者数が多い順に改修を行っているが、今後は 3 階と 4 階のトイレ改修をする可能性があり、検討をしているところ。

（委員）バリアフリー対応はしたのか。

(担当課) もともと庁舎各階に身障者用のトイレのほかに手すりを取り付けられている小便器や個室もある中で、今回の工事は通常のトイレを和式から洋式に改修する工事となっており、すべて洋式となったことで以前より利用しやすいトイレになったと考える。

#### 4. その他

##### (1) 次回の入札監視委員会について

- ・次回は令和7年1月頃に、令和6年度第二回目の開催を予定している。
- ・次回委員会までに、本町入札監視委員会条例第2条第3号(再苦情)又は第4号(町長が必要と認める事項)に該当する事案が発生した場合は、臨時会を開催させていただく。

閉 会